

**公益財団法人高知県スポーツ協会**  
**「競技力向上・普及活動に向けた動画配信」事業委託業務プロポーザル審査要領**

公益財団法人高知県スポーツ協会「競技力向上・普及活動に向けた動画配信」事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「公益財団法人高知県スポーツ協会『競技力向上・普及活動に向けた動画配信』事業委託業務プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類をすべて提出した参加者
- (3) 募集要領に基づき、適正に書類を作成した参加者

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- |                  |       |
|------------------|-------|
| (1) 基本的な考え方      | (20点) |
| (2) 実施体制・関連業務の実績 | (20点) |
| (3) 企画立案         | (50点) |
| (4) 経費見積         | (10点) |

### 3 審査委員会

提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

#### (1) 日時及び場所

日時：令和7年5月28日(水)10時00分～

場所：高知県立武道館 会議室

#### (2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1者30分以内とし、参加者は3名以内とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 参加者ごとにプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書とプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときは、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を選定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

【審査基準】

| 審査の項目                  | 配点  | 審査の視点  | 審査の視点の具体例  |
|------------------------|-----|--|--|
| 基本的な考え方                | 20点 | コンセプトを理解した上で提案がなされているか。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務にふさわしい考え方を持っているか。</li> <li>・目的に沿った取組方針が明確に記載されているか。</li> </ul>  |
| 実施体制<br>関連業務の実績        | 20点 | 効果的かつ効率的な業務遂行が期待できるか。                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員体制が効率的に組まれているか。</li> <li>・動画配信に対する業務実績があるか。</li> </ul>   |
| 企画立案<br>提案者独自の<br>取り組み | 50点 | 事業実施に係る業務が効果的に行える提案となっているか。また、提案者独自の取り組みが提案されているか。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的に遂行できる内容であり、実現性があるか。</li> <li>・効果的な広報活動の内容が提案されているか。</li> <li>・業務の目的に対して、成果・効果の期待できる内容となっているか。</li> </ul> |
| 経費見積                   | 10点 | 適正かつ安価な見積となっているか。                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積金額が適正か。</li> <li>・費用対効果が見込まれるか。</li> </ul>   |